

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回所沢市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和6年8月19日(月) 午後1時00分から1時20分
開 催 場 所	所沢市役所 高層棟6階601会議室
出 席 者 の 氏 名	石井 敏夫、柿木 薫、加藤 武彦、倉片 順司、仲 志津江、 星野 泉、深井 隆正、安田 敏男、渡邊 ふじ子
欠席者の氏名	鈴木 雅也
説明者の職・氏名	
議 題	1. 諮問事項について 特別職の給料の額等について(答申) 2. その他
会 議 資 料	・答申案
担 当 部 課 名	総務部 職員課 電話04-2998-9048 出席者 総務部長 井上 典、総務部次長 市川 雅美、職員課 長 清水 康雄、職員課主査 平岡 正統、職員課主任 森田 和 希

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
清水課長	<p>皆様改めましてこんにちは。定刻でございますので、ただいまから第4回特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>本日の予定ですが、答申書の最終的な確認をいたしまして、内容を確定していただきたいと思っております。答申書が完成いたしましたら審議会はそこで終了となりまして、午後1時30分から市長との面会を予定しておりますので、そちらで答申書のお渡しをお願いしたいと思います。</p> <p>なお、本日は鈴木委員がご欠席ということでご連絡をいただいておりますが、過半数の委員さんのご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。また1名の傍聴者がおりますのでご報告いたします。</p> <p>それでは星野会長に開会のご挨拶をお願いいたします。</p>
星野会長	<p>本日は大変お暑いところ、今年の大変な暑さには閉口いたしますが、皆様お体には気をつけていただきたいと思っております。</p> <p>本日は第4回ということで、答申書を出すということになりますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
清水課長	<p>それでは議事の進行につきましては星野会長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
星野会長	<p>それでは議題ということで、審議事項の一つ目ですが、前回は答申書のたたき台を基に内容を審議いたしました。その後メール等で修正のご意見をされた方もいらっしゃるかと思っておりますが、修正が反映された内容が本日配付されておりますので、今一度お読みいただき、何か修正点などあれば、ご発言いただければと思います。</p>
安田委員	<p>事務局の方で一度全文を読んでいただけますか。私は修正意見は特に出しませんでしたので、これでよろしいかと思っております。</p>
星野会長	<p>では事務局お願いいたします。</p>
清水課長	<p>それでは、かがみ文は除きまして、答申の本文の方を読み上げさせていただきます。</p> <p>答申</p> <p>1、市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者及び常勤の監査委員の給料月額</p> <p>現行の額に据え置くことが適当である</p> <p>2、市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者及び常勤の監査</p>

	<p>委員の地域手当 現行のとおり支給しないことが適当である</p> <p>3、答申の理由</p> <p>本審議会は、市長から諮問を受けて以来、4回にわたり会議を開き、市民の立場に立った公平不偏の姿勢をもって、各種資料を参考に、特別職の職責に応じた適正な額のあり方について、各委員の自主性を保ちつつ闊達な意見交換を行い慎重に審議いたしました。その結果、次のように結論付けました。</p> <p>今回の諮問の内容は、市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者及び常勤の監査委員の給料月額が適正であるか、また地域手当を支給することについてでしたが、所沢市特別職報酬等審議会条例の第2条にある所掌事項においては、議会の議員の議員報酬及び政務活動費の額についても掲げられているところです。そのため、本委員会においては、本来所掌事項の一部のみではなく全てを諮問すべきではないかという意見があり、特別職の給料等のみの議論をすることが不適當であるという結論に至りました。</p> <p>また、市の財政状況においても、人口が減少に転じており、安定的な税収も見込めないと推定している中、今後の情勢を見極めることが必要であるとの意見が多数出ました。</p> <p>なお、地域手当については、その手当の性質上、新たに支給することが適切ではないという意見で一致いたしました。</p> <p>以上の理由から、今回の審議会においては全て据え置きのままとし、改めて所掌事項の全てを諮問いただいた後、改定の是非について議論することが望ましいとの結論に至りました。</p> <p>4、付帯意見</p> <p>今回の審議会は、平成20年の開催以来15年ぶりの開催でした。この間に審議会が開かれなかった理由としては、人事院勧告においての一般職の給料に大きな変化がなかったことがあげられましたが、人事院勧告の内容によらなくとも、社会経済状況や市の財政事情等を勘案し、報酬等が適正かどうか定期的に審議を行うことが適当であると考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
星野会長	ありがとうございます。ということですが、いかがでしょうか。
安田委員	皆さんの意見が統合されて、いい文章になったと思います。大事な事がしっかり書かれていますので、この答申の内容であれば、特別職報酬等審議会としての威厳が保てたのではないかなと思います

	<p>す。本当に感謝しております。</p> <p>また、議事録につきましても、ちゃんと個人名を出して議論してきたことは私にはとても誇りでありまして、皆さんにとっても良い結果になると私は信じております。ご苦労様でございました。</p>
星野会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
星野会長	<p>よろしければ、これで答申書の確定ということになりまして、審議会の結審といたします。</p>
安田委員	<p>この後答申書を会長から市長に手渡して、挨拶をされると思いますが、我々委員からも、30秒でも1分でもかまいませんから、自己紹介も兼ねてお話をさせていただく時間をとっていただきたいと思います。</p>
井上部長	<p>15分程度面会時間がございますのでお話いただけるとと思います。</p>
星野会長	<p>会長としては、定期的に審議会を開催していただきたいということを念押ししようと思っております。</p> <p>結局、やはり15年間放置されていたということが、色々な問題の原因になっていたと思います。はじめは議員を除いた部分的な諮問でもよいと思っていましたが、よく考えると15年放置されてなお議論しないということはよろしくないもので、今の市長さんの責任では全くないわけですが、そこを考えていただきたいということを再確認したいと思っております。</p> <p>それでは答申書に印を押します。</p>
	<p>【答申書に会長印を押印、写しを委員へ配布。】</p>
清水課長	<p>それでは、今お手元に答申の写しを配らせていただきました。この内容にて結審ということでございましたので、今回は皆様ご議論いただきましてどうもありがとうございました。</p> <p>それではこれにて、特別職報酬等審議会は散会とさせていただきます。4回にわたりお集まりいただきまして、会長をはじめ委員の皆様におかれましては、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。</p>
安田委員	<p>せっかくですから、職務代理と部長からもご挨拶をお願いします。</p>
倉片職務代理	<p>大変皆さんお疲れ様でございました。</p> <p>会長の陰に隠れて辛いひと時を過ごしたときもありましたけれ</p>

	<p>ども、何はともあれ、色々なことが本音で話し合うことができ非常に良かったと思います。ぜひ、これからもこのような会が多く開かれることを祈念しまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
井上部長	<p>4回にわたりましてご審議いただき本当にありがとうございました。15年ぶりでしたので、私としても初めてになるわけですが、活発なご意見をいただき、色々ぶつかるような場面もありましたが、最後こうして意見がまとまり答申ができるということで本当にありがたく思っております。</p> <p>今回で皆様は委員を解任となりますが、次回またご協力をいただける際には、活発なご意見と慎重なご審議をお願いしたいと思います。本当に暑い中ありがとうございました。</p>